

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	茨城県農業再生協議会	整理番号	1			
用途名	新規需要米生産性向上等の取組への加算					
対象作物	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米（基幹作のみ）					
単 価	5,000円以内/10a（単価の上限は10,000円/10aとする）					
課 題	<p>【令和3年度の評価】</p> <p>○令和3年産の飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米の作付面積実績は12,815haとなり、①の目標値に対して119%と大幅に目標値を超えた。令和3年産の米価は大幅に下がるおそれがあったため、系統外集荷業者・営農計画書未提出者への訪問等により推進などを行った結果、飼料用米は過去最大の拡大面積となった。このことから、令和4年度、令和5年度の目標値①を上方修正する。</p> <p>○令和3年産の飼料用米の収量は目標値に対して97.5%となった。令和2年産収量より増加したものの、一部の地域においてカメムシ被害が発生し、収量が著しく減少したことが要因。目標達成に向けて、多収品種の導入等引き続き支援を行っていくこととする。</p> <p>【令和4年度の課題】</p> <p>○稲作経営の安定には、需要に応じた生産・販売により、米価を安定させることが必要。</p> <p>○畑作物の導入が困難な湿田が多い本県では、新たな設備投資が不要であり、畜産業界からの大きな需要のある飼料用米を中心とした新規需要米の作付拡大を推進することが有効。</p> <p>○主食用米の需給安定を図るため、自らの経営改善や地域の課題解決に率先して取り組む意欲ある担い手を中心に、収入を増大するための多収品種等の導入、農地の利用集積や団地化、低コスト技術の導入などを推進することが必要。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	①飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米の作付面積	目標	10,000ha	10,759ha	13,801ha	13,986ha
		実績	9,080ha	12,815ha	—	—
	②飼料用米の収量	目標	680kg/10a	600kg/10a	600kg/10a	600kg/10a
実績		545kg/10a	585kg/10a	—	—	
内 容	新規需要米の作付に当たって、コスト低減や作業の効率化等に取り組んだ農業者に対して配分する。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交付対象者 販売農家・集落営農。 2. 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田。 3. 取組の要件 別添「取組条件の詳細」のとおり。 					
取組の確認方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交付対象者であること 営農計画書及び出荷販売状況が分かる契約書等の書類。 2. 交付対象水田であること 水田台帳、及び営農計画書。 3. 交付対象作物が作付されたこと、作付面積 農業共済との突合、もしくは現地確認により行う。 4. 確認書類 別添「取組条件の詳細」のとおり。 					
成果等の確認方法	<p>①飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米の作付面積 令和4年12月末までに、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米の作付面積を集計する。</p> <p>②飼料用米の収量 令和5年3月末までに、飼料用米の生産量を作付面積で除し、平均収量を算出する。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

新規需要米生産性向上等の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・次のうちいずれか1つに取り組みれば加算の対象とします。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件	具体的内容	確認書類等	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲種子の温湯種子消毒(60度・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	堆肥施用	<p>堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。</p> <p>堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・作業写真
	低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪以下(株間22cm以上)で田植えする。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	<p>通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。</p> <p>成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・作業写真

	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業日誌 出荷伝票
作業の効率化	連坦化	概ね 2ha 以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 作業日誌 圃場位置図
	共同乾燥調製施設 (CE・RC) の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の明細
	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン 営農計画書
組織的な取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 規約 (写) 通帳 (写)
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	<ul style="list-style-type: none"> 規約 (写) 組合員名簿
	共同計算の取組	受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体 (生産者団体・集出荷団体等) の組合員であること。	<ul style="list-style-type: none"> 出荷契約書 (写) 組合員名簿
WCS用稲専用品種の導入		<p>(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料用イネの栽培と品種特性掲載品種)</p> <p>うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 購入伝票 自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票